

令和9年度 浜松市立中学校への入学について

浜松市立中学校への入学についてご案内します。入学についての疑問や心配、そのほか特別な事情などがございましたら、お気軽にご相談ください。

入学までに市外や海外へ転出する予定がある方は、4ページをご確認ください。

1 入学する中学校

お子さんの住民登録の住所に基づいて、入学する中学校が指定されます。

原則として、指定される中学校(指定校)に入学します。

兄弟が通学している中学校へ通わせたい、転居する予定があるなど、何らかの事情により指定校以外の中学校への入学を希望する場合(以下「学区外就学」という。)は、2ページをご確認ください。

国立、県立、私立中学校への入学を優先に考えている方で、選択肢の一つとして浜松市立中学校の学区外就学を希望する場合も、申請期間内に申請してください。

2 入学までのスケジュール

令和8年(2026年)	
10月15日(木)～	学区外就学の手続き(希望者のみ) ※申請期限は、許可要件によって異なります。 2～3ページをご確認ください。
令和9年(2027年)	
1月	入学通知書を送付
1月～2月	各中学校で入学説明会を開催
4月上旬	入学式 ※入学通知書を必ず持参してください。

3 入学通知書

住民登録されている住所に、令和9年1月中旬から下旬にかけて送付します。

入学通知書が届いた後に住所を変更した場合は、新住所に基づいた指定校の入学通知書を送付します。

入学通知書は入学式当日、中学校に提出してください。

4 学区外就学(指定校以外の中学校への入学を希望する場合)

指定校以外の浜松市立中学校への入学を希望する場合は、手続きが必要です。「浜松市学区外就学許可基準」に基づいて学区外就学を許可します。学区外就学を申請する際は、次のことにご留意願います。

【留意事項】

- (1) 対象となるお子さんはもとより、在学中のお子さんやご家族の意見を十分確認してください。
- (2) 学区外就学を申請できる学校は、原則1校です。
- (3) 通学については、校長が定める規則を守り保護者の負担と責任で安全を確保してください。
- (4) 入学する中学校の学校行事等の各種活動については、進んで協力してください。
- (5) 居住する地域の自治会等の活動には、入学する中学校の違いに係わらず積極的に参加してください。
- (6) 学区外就学許可基準に当てはまらない、もしくは満たさないと教育委員会が判断した場合の入学する中学校は指定校です。

5 主な学区外就学の許可要件(通常の学級)

許可要件	対象理由等
①兄弟姉妹関係	すでに学区外就学許可を受けて通学している兄弟と同じ中学校に通わせたい場合(兄弟と同時に在学する場合に限る。) ＊兄弟姉妹関係による申請は、郵便でも受け付けます。
②転居予定 入学までに転居(住民票異動)する場合は、手続き不要。	新築等により令和9年4月から令和10年3月までに転居することが確実で、転居予定先の指定校に通わせたい場合(許可期間は最長で1年) ＊転居予定先で「④通学区域制度の弾力的運用」を希望することもできます。 【必要書類】 ▶新築 …………… 建築確認申請書及び建築確認済証(2点) ▶建売、マンション購入…………… 不動産売買契約書 ▶賃貸マンション等…………… 建物賃貸借契約書 (必要書類に記載されている「完成予定日」または「入居可能日」が令和9年4月から令和10年3月までのものに限る。)
③地理的理由等	通学区域の表の「別途取扱事項」欄で、学区外就学可能とされた中学校に通わせたい場合 ＊ 通学区域の表は、市ホームページ「子育て・教育＞教育＞小中学校の通学区域＞町名から探す」または右記の二次元コードから参照できます。 【必要書類】「8 問合せ先」にご確認ください。 
④通学区域制度の弾力的運用	「指定校」の通学区域と境界を接する「隣接校」に通わせたい場合 ★受入人数の上限あり
⑤小中一貫校	中部中学校、庄内中学校、引佐北部中学校に通わせたい場合 ★受入人数の上限あり
⑥継続	小学校卒業まで学区外就学をしており、卒業する小学校を学区にもつ中学校に通わせたい場合

6 「④通学区域制度の弾力的運用」における受入不可能校

中学校での教育は、法律が定める施設(教室)で行うこととされ、1学級の生徒数の標準が示されています。次の中学校については、本来の通学区域からの入学予定生徒数、他学年の生徒・学級数、施設の規模等を考慮し、この要件による学区外就学を希望することができません。

受入不可能校 八幡中、曳馬中、蛸塚中、笠井中、東部中、北星中、三方原中、浜名中

7 学区外就学の申請期間、申請場所等

申請期間は**令和8年10月15日(木)**から、申請期限は許可要件によって異なります。

許可要件	申請期限	申請場所	持ち物
①兄弟姉妹関係 ②転居予定 ③地理的理由等	令和9年 3月31日(水)	教育委員会 教育支援課 就学グループ	必要書類 (②転居予定、③地理的理由等のみ) 本人確認書類 (マイナンバーカード、自動車運転免許証など)
④通学区域制度 の弾力的運用	令和8年 11月30日(月)	「浜松市立中学校の通学区域制度の弾力的運用について」の案内をご覧ください。案内は、市ホームページに掲載するほか、教育委員会教育支援課及び在籍する小学校で配付します。	
⑤小中一貫校		詳しい案内は、9月下旬に市ホームページに掲載するほか、教育委員会教育支援課及び各小中一貫校で配付します。	
⑥継続	11月頃に在籍する小学校を通してご案内します。 申請場所は在籍する小学校です。		

【①兄弟姉妹関係の申請は、郵送で手続きができます。】

市ホームページから学区外就学許可願(様式)をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、教育委員会教育支援課に郵送してください。

郵送での申請期限は、**令和9年3月15日(月)**です。※必着

学区外就学許可通知書は、入学通知書に同封して自宅に郵送します。

8 問合せ先、学区外就学許可願(兄弟姉妹関係)の郵送先

浜松市教育委員会 教育支援課 就学グループ

所在地:〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目2番1号 イーステージ浜松オフィス棟7階

電 話:053-457-2406

E-mail:sogo@city.hamamatsu-szo.ed.jp

駐車場:OGURIパーキングⅠまたはⅡ(駐車券を持参してください。)



浜松市ホームページ

市立小中学校への新入学

検索



9 市外や海外へ転出する場合

浜松市立中学校に入学しないことが決まっている場合は、在籍する小学校にその旨を伝えてください。また、引っ越し先での入学手続きについては、引っ越し先の教育委員会や中学校に問い合わせてください。

浜松市立中学校への入学については、引っ越し先の市町村で転入の届出、もしくは浜松市で出国の届出をすることで取り消されます。ただし、令和9年1月中旬時点で浜松市に住民登録されている場合は、浜松市立中学校への入学通知書が送付されますので、転入の届出や出国の届出完了後に、家庭で破棄をお願いします。

＊ 小学校を卒業する前に引っ越した場合、引っ越し先の小学校に転校となります。ただし、浜松市に隣接する市町村または大井川以西の静岡県内への引っ越しで、引き続き在籍する小学校に通学することを希望し、かつ、通学に支障がない時は、区域外就学の手続きにより卒業まで通学することができます。事前に、在籍する小学校にご相談ください。

＊ 令和9年4月上旬に転出する場合は、家庭の事情を伺ったうえで必要な手続きについて案内しますので、在籍する小学校または教育委員会教育支援課へご連絡ください。

10 よくある質問(Q&A)

(入学する中学校)

Q1 令和9年3月末までに市内で転居します。現在在籍している小学校を卒業し、転居先の中学校（指定校）に入学したいです。

A1 転居した場合は、新住所の中学校(指定校)の入学通知書を送付します。小学校を卒業する前に転居するものの、引き続き同じ小学校への通学を希望する場合は、転居手続きの際に小学校の学区外就学を申請してください。

(入学通知書)

Q2 入学通知書が届かない場合や紛失した場合はどうしたらよいですか。

A2 令和9年2月以降に市ホームページから再交付の申請が可能です。
右の二次元コードから申請してください。(申請にはメールアドレスが必要です。)
または、教育委員会教育支援課へご連絡ください。



浜松市ホームページ
市立小中学校への新入学

(学区外就学)

Q3 学区外就学許可通知書はいつ届きますか。

A3 「兄弟姉妹関係」や「転居予定」、「地理的理由等」を教育委員会教育支援課で申請した場合は、その場でお渡しします。「兄弟姉妹関係」を郵送で申請した場合や「小中一貫校」を申請した場合は、入学通知書に同封して1月下旬に送付します。「通学区域制度の弾力的運用」や「継続」を申請した場合は、在籍する小学校を通してお渡しします。

なお、入学通知書の送付後に「兄弟姉妹関係」を郵送で申請した場合は、2週間後を目安に、新しい入学通知書に同封して送付します。

Q4 小学校卒業まで学区外就学をし、その小学校と同じ地域の中学校に入学したいです。

A4 学区外就学の「継続」の手続きについて、令和8年11月頃に在籍する小学校からご案内します。

(国立、県立、私立中学校への入学)

Q5 国立、県立、私立中学校へ入学します。必要な手続きはありますか。

A5 浜松市立小学校に在籍し、市内の国立、県立、私立中学校へ入学する場合は、必要な手続きはありません。その他の場合は別途、在籍する小学校を通して必要な手続きをご案内します。
浜松市立中学校への入学通知書は、家庭で破棄をお願いします。